

会 議 要 録

名 称	豊橋市地球温暖化対策推進会議
開催日時	平成26年12月18日(木) 午後1時30分から午後3時
出席委員数	16人(委員数20人)
出席委員名	青木良浩委員、畔上清孝委員、石川百代委員、岩瀬啓子委員、岡井朗委員、 川西裕康委員、小島清司委員、坂井忠志委員、鈴木孝幸委員、鈴木拓也委員、 中嶋敬憲委員、夏目典佳委員、大須賀俊裕委員、瀧川雅弘委員、西郷敦司委員、 村田安朗代理委員
欠席委員名	植村幸司委員、北田敏廣委員、後藤尚弘委員、惣田里美委員
オブザーバー	愛知県地球温暖化対策推進室 担当／牧原尚輝
事務局職氏名	温暖化対策推進室長／黒柳哲禎 主幹／岩瀬直司 主査／鈴木薫 担当／福井新悟
議 題	(1)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の取組状況について (2)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改定について (3)その他
議事の概要	<p>1. 委員の紹介</p> <p>2. 委員長の選任</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の取組状況について</p> <p>(2)豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改定について</p> <p>(3)その他</p> <p>質疑応答(別紙のとおり)</p>

豊橋市地球温暖化対策推進会議 会議録

日 時：平成26年12月18日（木） 13時30分～15時

場 所：市役所西館 災害対策本部室

委員数：16人／20人

○環境部長あいさつ

○委員の紹介

○委員長の選任

（委員長に北田委員、副委員長に大須賀委員を選任）

○議題

（1）豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の取組状況について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

（2）豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改定について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

（3）質疑応答

副委員長：ただ今の事務局からの説明について、ご質問をお願いします。

委員：言葉の問題かもしれませんが、【資料２－４】改定スケジュールの「推進会議の設置にかかる事項」は会議を開催すると考えてよろしいですか？

事務局：その通りです。

委員：スケジュールに沿って温暖化対策推進計画の“プラン１０”をつくるということでしょうか？

事務局：“プラン９”の改定ということになります。

委員：参考資料がたくさんついていますが、こういった資料でしょうか？

(事務局から参考資料について説明)

委員：アンケートについて家庭向けの方は無作為に抽出とありますが、送付済みということでしょうか？

事務局：はい。その通りです。

委員：事業所の方はこういった方法で、ご協力をいただいたのでしょうか？

事務局：市内の事業所を電話帳などで調べ、こちらも送付済みであります。

委員：資料の中の取り組み状況についてですが、数字のマジック的に見えるのですが、太陽光発電の進捗率は１４７．９％でこれは、うまくいっているように見えるのですが、全体削減目標から見ると４％。ＣＯ２の削減目標が２番目に割合が多い「公共交通を軸とした集約型の都市構造の推進」は２３％なのに、進捗率としては０．６％としかない。数字的な目標の見直しという点で割合などいろんなことを考慮しなければいけないと思いますが、その点はどう考えておいでですか？

事務局：数字の1つ1つを見直しながら、全体としての目標を考えていきたいと思っています。個々の要因分析も考えていく予定です。

委員：事業所の省エネ対策の進捗状況が厳しいというのはどういうことでしょうか。イメージしにくいのですが説明していただければと思います。

事務局：各事業所では省エネ対策、特に“節電”を意識して行ってもらっていると思います。各事業所の個々の取り組みを私達のところで吸い上げる方法がなく、把握できていないため進捗率が伸びていません。この部分も皆さまからのお知恵をお借りし、どのように進めていけばよいかご意見を頂きたいところでございます。

委員：【資料1】の一番最後にある、部門のところですが3行目のところに“0”とあるのは、そういったことでしょうか？

事務局：その通りです。製造業等、いろいろ行ってもらっているのですが、把握できていません。削減実績の把握方法につきましては、いろいろな方法を考えて行きたいと思っています。

委員：目標はどうなっているのでしょうか？

事務局：2020年の全体削減目標14.7万トン、それぞれ各部門における2005年のCO₂排出量の割合による按分で5.7万トンという数字を算出したところです。

委員：無理矢理な数字という気がしますね。検証できていないとか…。

事務局：次の目標設定では、より効果を反映できる数字を出していきたいと思っています。

委員：アンケートは過去にもやったことがありますか？

事務局：前回の計画策定の時にも市民の方、事業者の方にアンケート調査をさせてもらっています。内容につきましては主なものは今

回のアンケートに反映させまして前回と今回の意識の変化を調査して把握していきます。

委員：先ほどの産業部門の話ですが、このアンケートを上手く利用して内容を捕捉するというやり方をとればいいと思います。

事務局：今回のアンケート調査を踏まえまして産業部門の削減の把握に努めてまいりたいと思います。

委員：【資料1】②の公共交通の部分ですが、「自転車の普及をさせる。」ことはとてもいいと思いますが、いろんな結果がまとまってくるということを考えておいてほしいと思います。

委員：【資料1】の②ですが、「公共交通を軸とした集約型都市構造の推進」で、自動車利用の抑制とありますが、自動車とは自家用車と考えていいですね？

事務局：イメージとしましては、たくさんの方が乗合できる公共交通に対しまして、主に自家用を想定しています。

委員：進捗指標について、【参考資料3】を拝見しますと運輸部門が頑張っているように見えますが…。ゴールの在り方を見直してみてもどうですか？指標を作る事は難しいと思いますが、その点はどうお考えでしょうか？

事務局：【参考資料3】は国レベルの問題となっています。いずれにしても市民の皆様方、事業所の皆さまに先の目標をイメージして頂き取り組んでいけるようにしたいと思っています。先ほどアンケートにもありましたが、「3. 1 1」以降の意識の変化も踏まえ取り組みやすい目標をイメージできるように考えていく予定です。

委員：「3. 1 1」という大きな出来事があり、皆さまの意識も変わったと思います。先日、市長とお話をした時にエネルギー・ポートフォリオという言葉がありました。災害への適応に関連する

部分があります。脱化石燃料という考え方があります。指標についても出来るところから始めようという考えを思いきって、社会インパクトの部分まで突っ込んだ指標も考えたらいいかなと思います。

委員：私達に出来ることでも、必ず数字に反映されてくると思います。家庭など女性が半分以上になっているので、家庭でできることを策定していただき、広く周知してほしいです。「あなたのところできてる？」「うちはもうちょっとよ。」等会話できるキャンペーンがあると女性も参加しやすく分かりやすいと思います。必ず数字（総量）になることが大きいと思います。

委員：産業部門の企業の数字を市の方では把握しにくいという話がありましたが、私共の業界ですと業界団体を通じて目標値があり、それを目標にします。生のデータは難しいと思いますが、そういうツールでの数字を共有化するということはできると思います。ルールを決めれば豊橋市内の事業所から出る数字は把握できると思います。法律でも、省エネ法があり報告する義務がありますので活用したらいいと思います。また市民の参加についてはエコファミリーなどモチベーションを上げるものがあるといいと思います。

委員：国や県から情報が降りてくれば事業所も集中できるのではないかと思います。アンケートも活用していただき、計画に補足などあればアンケートで問い合わせてもらえれば答えやすいので、答えも返ってきやすいと思います。とよはしエコファミリーですが、協力などありましたら、社員が多くいますので、要望を出して頂きたいと思います。

委員：商店街は街路灯の維持管理がメインになっていますので、節電という意味ではLED管への交換ですが、初期投資が高いので

まだ出来ていないところが多いですが、積極的にLED管への変更をしていきたいと思っています。市から電気料の補助をもらっていると思うのですが、市のランニングコストも安くなるのでメリットは大きいと思います。また、再生可能エネルギーのところ豊橋は風力発電について低周波の問題もあって諦めている状態ですよね。

事務局：諦めているわけではないですが、設置に際してのガイドラインがあります。今のところ設置をしたい方がいないということが実状です。

委員：豊橋は風力発電に適したところであると思います。困難があることもわかりますが…。なんとか推進出来る方向にもっていけたらいいなと思います。

委員：農業組合については、燃油の使用料15%削減を目標に進めております。平成11年度からは農業用ビニール・プラスチックの回収を進めており、リサイクルにも努めております。生産にコストがかかる中で、いかに労働生産性を高めていくかということが我々の大きな課題であります。目標値を定めた中で生産力をあげていきたいと思っています。

委員：事業所では活動が活発になるとどうしてもCO₂が増えることになります。今までデフレ脱却で頑張ってきたこともあり、「3.11」のこともありCO₂削減が話題になっていなかったと思います。大きな企業では国の政策もあり、すごく努力をされているところがあります。例えば、居酒屋や飲食店などは、どのような姿勢で取り組んでいるのでしょうか。規制をするのは良くないですが協力をお願いすることは小規模の企業でも必要だと思います。あと一つ心配なことは、太陽光の買い取り制度が破綻になりそうだとこのところ、再生可能なエネルギーの有

効活用が難しくなると思います。次に風力発電ですが、今ある風車も動いてない事が多いです。風の強い三河湾でも難しいと感じます。もう一つ緑地帯ですが、特に規制がないので建物をたてていくと、どんどん減少していきます。少し工夫が欲しいと感じます。

委員：風力発電のことですが、今はまだ名古屋大学が三河湾を利用して可能かどうか実証実験にとりかかる段階と聞いておりますので、まだまだ実用化されるまでには先の話になると思います。

委員：前回、部門別の目標値について按分にて算定したという話があったと思います。少なくとも“0”の数字が続いているところは、県の目標値との照らし合わせはできているのですよね？例えば手法が整っていないなど理由づけがないと納得できないと思います。

事務局：愛知県や国の方からの数字もありますが、市独自で把握できない数字がございます。

オブザーバー：先ほどの話にもありましたが、県の方から計画書制度ということで一定規模の事業者さんには、排出量ならびに温室ガス削減効果について追記しておりますので、ある程度の量は把握しております。こちらの制度も運営に労力が要りますし、事業者の方にも省エネ法とは別の枠で労力をかけているところが苦しいところです。国の制度、県の制度、市の制度となりますと産業部門の皆さまに労力をかけてしまうところがあるので、その点も考慮いただけたらいいなと思います。